

新型コロナウイルス感染症・伝染病に関するガイドライン



**乗務員の健康管理徹底

**運行管理者との対面点呼時の感染予防

**勤務中・乗車中の感染予防

**バス車両装備、器具の消毒徹底

**外気換気モードによるエアコンの使用を基本とし、さらに利用者の協力を得て、現場判断により随時窓の開放をすることによる車内換気の徹底

お客様に実施・ご協力をお願いします。

- ①乗車時の非接触型電子温度計にて体温測定の実施〔バス装備〕
- ②乗車時のアルコール消毒をお願いします。〔バス装備〕
- ③車内、マスク着用をお願い致します。
- ④車内でのおしゃべりは控えめに、大声での会話を禁止します。
- ⑤マイク利用制限 2名まで（2本）・使い回しは禁止。
- ⑥車内での飲食(アルコール) ・カラオケは禁止です。
- ⑦ゴミはエチケット袋に入れて、原則持ち帰り下さい。
- ⑧最前列は可能な範囲でご利用を控えて頂くようお願い致します。
- ⑨座席は移動禁止にてお願いします。
- ⑩旅行中、体調不良（コロナ感染の疑い）を感じた場合、すぐに申告して下さい。
 - ・添乗員が同行していない場合、幹事様より弊社への連絡をお願いします。
 - ・参加者1名様でも体調不良の方が出た場合、保健所等の指示を仰ぎ、離団もしくは催行中止の場合もございますのでご了承下さい。
 - ・離団後は保健所・弊社の指示に従っていただき、自宅に戻るための旅行サービスを手配させていただきます。



(有)青木交通